令和５年度　第２回「特別支援学級運営充実推進委員会」会議録

	「第１回推進委員会（書面開催）における提案等の反映状況について」 **（１）教員の専門性向上に関する取組**
委員長	みなさん、おはようございます。本日の委員会は、今年度２回目になりますが、１回目は書面開催であったので、お会いするのは１回目です。よろしくお願いいたします。 遡りますと、令和４年の２月に令和４年第１回委員会を開催しております。ちょうど２年前です。その令和４年２月にこの会がスタートをしたきっかけは、特別支援学級の担任による児童への体罰の案件でした。この案件から、「特別支援学級の教員の専門性はどうなっているのか。どう指導したらいいのかが分からない教員が担任をしているのではないか」という声があがりました。そこで、特別支援学級の教員の専門性を高めるために、この委員会で議論することになり、令和４年の２月にスタートをしたわけです。 話し合いを進めていくと、単に「特別支援学級の教員の専門性を高める」ということだけではなく、「校内の支援体制という担任を支える力」を充実させることや、「関係機関と連携した支援」についても議論をしなければいけないということになりました。中心が教員の専門性、それを取り巻く円が校内の支援体制、その

	外側の円が関係機関との連携という同心円状の形で、令和４年２月から議論を進めてきました。そして、今年度も８月に書面会議を開き、委員の皆様からいただいたご意見を事務局がまとめ、本日、この会を開催いたしております。 　この２年間で、教員の専門性を高める方策と支援体制について、ある程度の内容が構築されてきました。ただ、それが実際に現場で機能をしているのかという視点で見ていくと、今度は我々が逆に課題を突きつけられているところがあります。 　今日、事務局より説明をしていただきますが、これを現場がどうこなし、実践を誰が評価していくのかについて考えていきたいと思っています。例えば専門性チェックシートで教員自身が評価をするところがありますが、これはあくまで教員の自己評価です。自分に甘い人は「できた」に付け、自分に厳しい人は「できた」に付けません。こういう自己評価だけではなく、例えば、保護者の方は、今後、特別支援学級の先生方の専門性や校内支援体制も含めてどう評価するのか、特別支援学級の児童生徒が先生方の取組をどう評価するのか、地域の人は、小中学校の特別支援教育の充実についてどう評価をするのか。そしてその評価を受け止める方法や尺度があるのか等について考えていく必要があります。「評価」という次の段階に差しかかりつつありますので、今日の委員会の途中にでもひらめいたことがありましたら、おっしゃってください。例えば、「保護者の方にこうお願いしたら評価をしてくれるのではないか」「児童生徒がどう評価するか」な

	ど、これまでの議論を踏まえた次のステップを考えていきたいので、ヒントになることをどこからでもおっしゃてください。 　まずは（1）「教員の専門性向上に関する取組」について、事務局からご説明をお願いします。 　（事務局説明）
委員長	ありがとうございました。第１回の書面開催の時に委員の皆様からいただいた多岐にわたるご意見を、事務局が具体的な形にまとめてくれました。かなり細かく色んなところに反映して下さっています。では、どこからでも結構ですので、今から質問、ご意見をお伺いします。
委員	新しいハンドブックが４月に届くのが楽しみです。委員という立場になり、このハンドブックをよく見るようになりました。昨年の４月にこのハンドブックが届き、本当によく考えて作ってくださっているのだと、とても感じていました。本屋の参考書だとどれを選んでよいのか分からない状態であったり探し方が分からなかったりするのですが、このハンドブックについては、見開きになっており、それぞれのカテゴリーごとに２ページで完結して下さっているので、そういった点でもとても分かりやすかったです。１つ１つをチェックできるようになっているところも実践していく上でありがたく、やってみようという意欲になっております。私は「このハンドブックがあり、これを使っていこう」と特別支援学級担任

	同士で広めていくことがとても大事だと思います。本棚に立てたままという状況にならないよう、職員室にも１冊、クラスにも１冊あるように手元において活用していきたいです。
委員長	ハンドブックを机の引き出しに入れたまま使っていないこともあると思うので、活用するためにどのように工夫していくのかを考える必要があると思います。
委員	ハンドブックですが、モノクロだと分かりにくいところがあったので、カラーになると聞き、とても楽しみにしております。今後、年間を通して何をするのかという全体像が見えてくるようなハンドブックになっていくのではないかと思います。本校は小規模校であるため、特別支援学級だけではなく校内全ての先生方にお披露目をしていきたいと思っております。
委員長	年間を通して、この時期は何、次は何と、スケジュール感をもって何をしていけばいいのかが分かるようなものがいいですね。ハンドブックのことを、全校にもひろげていきたいということですね。
委員	年度当初は、特別支援学級だけではなく、通常の学級に在籍する配慮が必要な児童の個別の教育支援計画を作成するにあたり、ハンドブックにある「各教科における配慮事項」を参考にしました。とてもありがたかったです。ホームページ

	から印刷もできたので、職員室にも置いて、安心して活用させていただきました。本校は特別支援学級が５学級あり、５学級のうち３人の先生が新担任者ということで、その内の１人が２年目という状況です。本校の特別支援学級担任は、「児童が変われば支援方法も変わり、『これが正解』というものがないなかで、どういった配慮をすればよいのか、どんな教室環境がいいのかと悩んでいる。そのため、ハンドブックにたくさんの事例が載っていたらいい」と言っていました。新しいハンドブックには、QR コードやカラーページ等が増えているので、さらにハンドブックが活用しやすくなっており、ありがたく思います。ありがとうございます。指導案を作成する際にもハンドブックを見せていただいていたので、今後も活用させていただきたいと思います。ありがとうございました。
委員長	昔はこういった特別支援教育のハンドブックは、本屋さんにもありませんでした。先生方はどうしていたかというと、研究授業から技術を盗んでいました。昔は職人技を持った先生がいました。その先生の１つ１つの言葉、立ち位置や教室環境も全て盗んでいました。例えば、その先生が立たれた時に、目の前に座っている子どもに教えながら、向こうに座っている子を目で指導しているなどの技術です。このハンドブックには、席の配置の仕方や教材の作り方などの指導のベースとなるエッセンスを入れてくれています。今度は、１人１人への支援方法のアレンジを、研究授業で身に着けていくことになります。ハンドブックはベースのベースと思います。

	実際の教育場面でハンドブックを活用するとともに、研究授業を見てもらって切磋琢磨する、そういったことが必要ですね。そして、特別支援学級に関する教員の専門性を学校全体で評価していくということ。自己評価については、自分に対しては厳しく評価していくことが必要です。昔の教員は研究授業などを通して先輩教員からよく怒られていましたが、今は教員が怒られない時代になっています。だから、研究授業で厳しめの意見を交わす中で切磋琢磨することが必要です。 委員さんは、お子さんも研修で講師をされましたが、どうでしたか。
委員	息子も人前に出て話すことが好きなので、とても喜んでおりました。言葉は不明瞭ですが、色々話しておりました。
委員長	先生方は一生懸命に聞いてくれましたか。
委員	そうですね。メモを取りながらずっと視線を合わせてくれたり、熱心に聞いていただいたりしてくれました。また、感想もとてもありがたく、子供と一緒に読んで子供も喜び、自分が先生になったように感じていました。我々の気持ちを分かっていただいたという実感が持てました。
委員長	担任の先生が保護者の気持ちを分かっていることは大切ですよね。 委員さんは、今回は登壇されていませんでしたが、どうですか。

委員	引継ぎシートを見た時に保護者の思いも１枚になっており、保護者の思いと支援計画が反映されていることが、引継ぎシートを見て一目で分かるようになっていることがありがたいと思いました。毎年先生が変わると、保護者もまた説明をするという機会が多かったので、そういうことがありがたいと思いました。また、新担任者の先生方からの感想を読んだ時に、「将来の姿を保護者と一緒に考えていきたい」とあり、保護者からしてもそういう機会があることは、とても嬉しいのですが、少し思い出したことがありました。 娘が中学２年生の時に職業体験がありました。特別支援学級に入っていたのですが、その２日間の職業体験で、就労支援事業所を薦められました。私は「せっかくの機会なので、１日は一般のところを見つけてほしい、もう１日は就労支援事業所でさせて欲しいです」とお願いをしたのですが、学校からはすぐに「無理です」と言われました。何度か先生とも話したのですが、「そうい事例もないし、職業体験の時にお子さんについて支援をすることもできない」と言われました。そこで私は、中学校の近くにあるカフェに自分で行って、受け入れてほしいという思いを説明すると「分かりました」という返事をもらうことができました。結局、職業体験を親が見つけてきて繋げた状況があります。中学校に入る時に、特別支援学校をかなり進められたこともあったので、「目的を持って、何をするのか」を批判されたこともありました。そのため、色んな行事では保護者も頑張らないといけないという思いがあったことの１つですが、やはり親もしんどい思いをします。皆と同じような職業体験を皆ができても、スムーズにいかないことが特別支

	援学級の現場ではたくさんあるはずです。 　娘の職業体験はカフェの接客だったのですが、その１日がとても楽しく、次に特別支援学校の高等部を考えた時に、みまカフェがあることが分かり、遠いですが、美馬分校に３年間通い、接客を身につけました。今は就労支援のＢ型でカフェの仕事をそのまましております。そういうこともあるので、保護者からの思いも、学校全体がこと例がないから無理と言わずに一緒に動いてくれる体制をたくさん整えてほしいと思っています。
委員長	今の話はとても重要です。福祉では、目標や活動内容を決める時に、本人の意見を聞きます。ただ、小さいお子さんであれば保護者の意見のウエイトが大きくなっていると思います。教育は、目標や活動内容を決める時に、本人参加が弱いと思われます。福祉では、本人と保護者が評価をするという観点があるのではないかと思います。福祉における考え方についてどうですか。
委員	このハンドブックの中にも出てくるのですが、障害者差別解消法という法律が出来て、我々事業者や行政を含めて合理的配慮が求められるようになりました。教育現場でも、ポジティブ行動支援や見える化など、本人視点に立ったプロセスを踏んでいくことが教育の取組の１つだと思います。我々福祉事業者も同じように、今まではマイナス部分を見てそれを改善をしていく取組だったのですが、今は社会モデルということで本人の強みを伸ばしていく取組に変わっています。そ

	ういう中で、本人の意思をどう引き出すのかという意思決定支援を大切にしています。その人に応じた個別支援計画もそうですがサービスを受けるにあたり、同意書を本人に説明をして本人に分かるようにすることが大切です。最初から説明してもこの人には分からないという様な決めつけではなく、どうしたら本人に分かるようにするのか、本人の意思を引き出していくのかが我々の専門性に繋がってくる部分であり、このような本人の意思を大事にしていこうという考え方が広がってきている気がします。
委員長	利用者ご本人や家族がどう評価をするのかというところは大切なことです。福祉の世界は教育より本人や保護者による評価が進んでいるのではないかという感じがします。本人参加と評価という観点において、福祉の方が厳しく求めていると感じます。
委員	教育と福祉では背負っているものが違いますので、同じ視点では図れないと思います。我々はご本人の意思決定を支援するという立場にあるので、その中で１番大切なことはアセスメントです。意思決定支援は言葉を変えるならアセスメントではないかと職員に言っているのですが、その方をきちんと評価して理解していないと支援できるわけがないので、そこをしっかりと注意をしながら福祉は進めているところです。 今までのスライドを見て、特に島委員の講義はいい取組をしていると思いまし

	た。いい支援をするには相互理解が必要ですよね。では、相互理解をどういう風に作り上げていくかですが、相手のことが分かるということ、それは、ご本人のことや保護者の考えが分かるということです。逆に言えば我々では支援員、教育では先生方の考え方や立場が分かるということで、やはり相互理解にはこういった機会を増やしていくべきなのかと思います。事業者施設からすると保護者は中々煙たい存在です。しかし、煙たがっていると相互理解にならないので、ふらっとＫＯＫＵＦＵでは、月１回保護者に来ていただき、食材等を持ち込み、料理をして、利用者の方におやつを作って振舞います。日常の福祉の様子を見ていただくことで「職員も頑張っているんだ」という理解が生まれてくることもあります。そういう意味でも非常によい取組をされていると思いながらお話を聞いておりました。 　情報提供では、オンデマンドを使う、QR コードを使う等して、情報を得やすくし、垣根を低くしているところが非常に素晴らしいと思いました。専門性の向上は、言葉を変えると人材育成だと思います。これから労働人口が少なくなってきている状況で、ただでさえ現場が忙しいのに、誰が育てるのか、ＯＪＴ、ＯＦＦ－ＪＴも言われていますが、誰がそれを担当していくのか、中々しんどいところがあると思います。そのような中で、いかに効率よく育てていくのかを考えていかなければならないと思います。 　専門性向上の方法論ですが、もう１歩、今私が考えているのは AI は使えないのかと考えております。例えば AI のビッグデータを使い、チャットの部分や文書作

	成等を効率化してやっていくということです。特に福祉には相談があり、相談とチャットは親和性があるかと思っています。例えば、ハンドブックにある内容をAIを使い、チャットによって、やり取りをしていくというところを取り込んでいけばいいのではないかと。福祉は対人援助と言われており、人と人とのコミュニケーションが大切な部分だと言われております。そこに、AIを取り入れることは違和感があるかと思いますが、そういう時代になってきているのだということもあり、今、我々は思い切ってプロジェクトを作って、実際に考えています。人を1人雇用しようと思えば月額の負担がありますので、AIでも十分採算は合うのではないかと思っています。それが教育に合うのかどうかは、私自身では判断できませんが、この仕掛けを仕組みとして作り上げていくということも考えられるかと思いました。そういうことを思いながら話を聞かせてもらっておりました。
委員長	専門性の向上に対して、「効率化」という視点や、今の社会の新しい動きを福祉の方々が取り入れていることも、素晴らしいと思いました。評価について、専門家の立場からどのように考えますか。
委員	私は特別支援学級のコンサルテーションをモデル校でさせていただくことがメインの取組だったのですが、今後はどう広めていくのかというところや、横展開としてどう取り組んでいくのかがとても気になるところではあり、私たちの方でも考えていかなければならないと思っております。特別支援教育実践研究報告会

	で報告していただいているので実践は広まっていると思います。しかし、やはり目の前の子供達のことを特別支援学級の先生方から発信をしてもらい、コンサルテーションをしていけるかということはとても大切なところで、定期的にそういう機会をもつことが先生達の中で定着していくと、よりハンドブックと結びついて意味のあるものになっていくのかと思います。 　ホームページだとプレビュー数が出て、どれくらい見てもらっているかを評価することができますが、ハンドブックは紙ベースになるのでどれだけの先生が見て下さるのかが１つの評価になります。その辺りをどういう風に把握していく仕組みを作るのか、より活用してもらえるような幅広い取組になるのかがもう１つキーとなるところです。 　目標設定のことで、コンサルテーションにも関わる話ですが、短期目標や長期目標を立てていると思いますが、子供の評価として、子供自身が特別支援学級で楽しむことができることが１つ必要だと思います。いじめ防止対策推進法でもいじめの件数がどうという話ではなく、いかに解決したかということが注目されていると思います。長期目標や短期目標に関しても、児童の行動が改善したら目標が変わっていくはずなので、その変化を見ていくことが評価の１つになると思います。
委員長	ありがとうございました。特別支援学級在籍児童生徒に「特別支援学級は楽しいですか」「通常学級との交流は楽しいですか」と聞くことも１つの手段ですね。

	短期目標と長期目標の達成率とプラスして、保護者の評価も入れて行うのはどうでしょうか、やはり保護者の方にお示しした目標ですから。かなり厳しいですが、そういったところを小倉委員が関わっているモデル校で取り組んでいただければいいですね。ぜひ考えて下さい。
委員	コンサルテーションで行っていることで言いますと、保護者にフィードバックをして成果を共有する、そういう仕組みがあった方がより達成していくのではないかと思います。
委員	また、３学期の懇談の時に指導計画の評価について伝えた上で、支援計画の達成状況については、家庭での様子も含め、保護者の方と相談しながら考えていくということになっていますが、保護者の方に達成状況を判断できる材料を見せられているかというところが課題となっております。本人が評価することは今まで意識していなかったので、発達段階もありますが、聞いていきたいです。
委員長	福祉では、本人に分かるように説明すること、本人が意思を表出できなくても表出できるように支援することが支援員の専門性です。教育では、評価については、個別の教育支援計画や個別の指導計画がキーポイントになるため、そこに評価がきっちりと入ってくることは必要ですね。

委員	１人の子は「相手の目を見て挨拶する」ということを目標にし、出来たらシールを貼っています。貼ってあるシールを見て「達成できた」と子供が感じられたら、それが子供の評価でよいのでしょうか。
委員長	そのレベルの評価もありますし、学期ごとの評価など、様々あります。
委員	まず、ハンドブックに関してですが、ある小学校において、再来年に道徳の全国大会があたっており、公開するかどうかはまだ未定ですが、今年度、その学校の特別支援学級で道徳の研究授業がありました。その研修の際、指導案の書き方が分からなかった時、このハンドブックを見て、参考にしました。このことから、特別支援学級の担任が、何かきっかけがあり困ったことがあった時にハンドブックを開き、「ここにヒントがある」と感じた時がチャンスだと思いました。その学校の先生は、本がボロボロになるまで見ていらっしゃいました。このハンドブックには、特別支援学級の担任だけではなく通常の学級の担任も知るべき内容や知りたい内容がたくさん掲載されていると思いました。 また、特別支援学級の担任には講師の先生が多いです。講師の先生が色んな研修から漏れていくことがあったり、研修をしても内容が入っていきにくかったりすることが課題だと思っているところですが、このハンドブックは誰でもアクセスができるところがよいところです。また、特別支援教育あどばいすタイムも、誰でもアクセスできて、知りたいと思ったら、そこで学ぶことができる、学びた

	い時にアクセスして学べる色んなツールができているところが昔に比べてありがたいところかと思います。私も松下委員の動画を観て、学校で「これはとても良いから見て欲しい」と言って観てもらいました。すると、「他にもこれは面白そうだ」と自主的に見て下さっている先生もいらっしゃいましたので、一点突破すると「こんなに豊かに情報があり、使えるんだ」と分かって下さればいいと思っております。特に講師の先生の研修の貴重な資料になるのではないかと思い、期待をしているところです。だから、これがバイブルになり、内容が徳島県のスタンダードになるようになってくれると思っております。現場としては講師の先生がたくさんいる中で今までの経験がある先生が１人でその先生が皆を引っ張っていくというような厳しい状況が実はあります。また、全国的にも管理職が特別支援教育の経験をしたことがある方が割合として低いです。次の議題にある、校内支援や地域連携に繋がっていくのですが、管理職は、講師の先生や特別支援学級の先生や保護者の方ともお話をしなくてはいけないというのがあり、知識として技術としてこのハンドブックの内容をスタンダードに持っていなければいけないと思います。そこで、特別支援教育研究会や設置校長会においても、管理職に対して特別支援教育の研修会を必ず１年に１回開催しております。今回は全国大会をしましたが、徳島市だけでも過半数を超える校長先生が全国大会においでており、特別支援教育を知らないといけないというニーズが非常に高いです。特別支援教育を特別支援学級をグリップするということは人権の面からも学校の運営からも非常に重要だということが管理職は分かっております。このハンドブックは、新

	任の教員や特別支援学級の先生や講師の先生、管理職が一緒に基礎を学ぶことができるバイブルだと思っております。私も質問を受けることが多いですが、「ハンドブックを見てください」と言っております。 　更に能登半島の震災がございました。全国の特別支援の事務局の常任理事会がありましたが、テーマは「震災の時にどのように支援の必要な子供達を守っていくか、私たち教員は何を準備しておくか」です。色々な震災を経て、備えてはいますが、「新たにこういうものが必要だった」「これをしてきてよかった」ということがあります。そういったデータを収集し、南海トラフが想定されますので、次は私たちが、どういう風に子供達を守っていくか、それは「将来を考えて命を守ること」が一番大事です。ハンドブックの中にある個別の教育支援計画に防災の合理的配慮がきちんと明記できているのかどうかをこの前の徳島県の特別支援研究会の会では必ず地区に帰り先生方に確認するようにお願いをしたところです。教育支援計画を作成するとき、「教育支援計画ってどうするのか」となったらこのハンドブックを見ると思います。また、総合教育センターにもアクセスし、もっと詳しい資料を手にとることができますので、ハンドブックをさらに見てくれる機会になると思います。次は、学校で保護者の方と共に、地域と共に、専門機関と共にどのようにして取り組んでいくのかが今後の課題ではないかと思っております。このハンドブックは本当にありがたいと思っております。ありがとうございました。

委員長	ありがとうございました。新しい視点として、防災の観点は必要ですね。関係機関と連携した支援計画になってくるので、関係機関との連携を含めて個別の支援計画の方にも明記が必要ですね。 続いて（2）「校内支援体制の充実に関する取組」と（3）「関係機関との連携に関する取組」について、事務局からご説明をお願いします。 **（2）校内支援体制の充実に関する取組** **（3）関係機関との連携に関する取組** （事務局から説明）
委員長	それでは、（2）（3）の内容につきまして、ご意見やご質問をいただきたいと思います。先ほど、委員から防災の観点からおっしゃっていただきましたが、皆さんどうですか。また、全体を通して、どうですか。
委員	ハンドブックの真価が問われるのは、ハンドブックを活用することで何かが変わる、子供が変わる先生たちの気づきが持て、それが行動の変化として見えるという時にとても有効な１つの評価軸になると思います。それが段々積み上がり、目に見えるような形になると、ハンドブックの価値が上がると思います。ハンドブックを１回作れば終わりではなく、その中で見えてきた課題や色々な要望を随

	時取り入れ、改善していく仕組みができていればいいのではないかという感想を持ちました。 　あと、関係機関との連携の中で、先生方は学校での子供達の様子はよく見えており、それに対するアプローチ、例えば、特別支援学校のセンター的機能を活用してのこと例検討が積み上げられていると思います。しかし、放課後等デイサービスに行った時の子どもたちの様子はまた違いますので、事業所が支援を工夫している事例から「これは学校でも参考になる」という気づきもあるのではないかと思っております。できれば学校からまた一歩出た事業所との連携の機会が作れたらよりいいと感じました。以上です。
委員長	私は今、児童発達支援事業所の顧問をしておりますが、事業所というのは多職種で構成されています。私の勤めているところでは、公認心理師や音楽療法士が入っており、学校とはひと味違う指導をしています。事業所の専門性は、学校では担保しにくい部分を補っていますので、連携の仕方は考える必要がありますね。ありがとうございました。
委員	ハンドブックの評価について、色々考えなければならないと頭を巡らせています。活用された度合いをどう評価するかは、大変難しいと思いました。先生方は毎回色んな研修を受けているので、シンプルな項目を毎回聞くことで、変化が感じやすいのではないかと思うので、そこで何か工夫ができればいいと思います。

	ＰＢＳもそうだったように、少しずつ意識が変わっていくことは、とても大切なことだと思うので、意識の変化というのも問うことができるのではと思いました。 　もう一つ発展させて、校内体制だと、中学校では教科に入っている先生方がどれくらい特別支援学級のことを理解しておく必要があるのか、小学校では特別支援学級以外の先生方が特別支援学級のことを多様な学びの場として、どれくらい理解しておく必要があるのかというところが気になりました。特別支援学級ハンドブックをみんなが読むことができればいいのですが、そういうわけにもいかないのかと思います。「このぐらいのことは少なくとも理解しておいてほしい」というものがあればいいと思います。中学校では教科担任制ですので、子供達の指導方法が違って困っていることもあるので、各校で色々と工夫しているとは思いますが、どうすればそこを拡げていけるのか、ハンドブックを読んでおいてもらうことで拡げていきやすくなるのではないかと思います。 　防災の話をすると一時避難をする際に子供達が避難所に居れなくなってしまい、半壊の状態の自宅や車での生活を余儀なくされているということが災害が起こるたびに言われてきたことです。被災してからの１、２か月がなかなか厳しい生活を強いられている一方、他の人たちもいっぱいいっぱいのため、十分に対応できない状況があります。そういった状況を避けるためには、事前に決めておけばよいこともあるのではないかと思います。どのくらいのことを事前にどう準備をしておくのか、特別支援学級の子供達はどこへ避難するのか、すべてをあらかじめ決めてしまうことはできないかもしれませんが、準備をしておくことは改め

	て必要だと思います。特別支援学級の子供達はどこへどういう風に避難するのかを共有しておく必要があると思いました。
委員長	ありがとうございました。徳島県は南海トラフのことがあるため、地震について敏感です。東日本大震災の時、徳島県は、支援チームを送ったのが日本で２番目に早かったのです。１番は日本赤十字社で、次が徳島県でした。都道府県レベルでは徳島県は１番で、教育委員会からも行きました。阪神大震災の経験を踏まえて特別支援教育課の職員が真っ先に避難所に行ったのですが、その時に避難所には支援が必要なお子さんがほとんどいない。半分以上の方は家に帰っていて、いなかったようです。発達障がいの子供さんは避難所にいられなくて、壊れている自宅に帰っていたのです。その話を思い出しました。そういうことを考えると、防災についてきっちり支援計画に入れることが大切だと思いました。ありがとうございました。
委員	懇談の時は、個別の教育支援計画の見直しを保護者の方と話す貴重な時間です。意識の高い方は「もしこういうことがあるとこの子と避難所に行った時に何が必要になるのか」と、色んなことを考えられて準備をされると思いますが、そんな方ばかりではないかもしれません。そのお子さんの実態を知っているのは、保護者の方ですし、学校、社会の中でどういう風に過ごしているのかを知っているのは学校の教員であったり、放課後等デイサービスの方であったりするので、何の

	準備がいるのか等を話し合いの場で、できれば３月の個人懇談の時に必ず入れるようにお願いはしているところです。
委員長	支援計画の中にシステムとしてどういう形で入れていくかを考えていかなければいけないと思います。 今年度行われた全特連の徳島大会で、校長先生が集まる会に参加しておりました。そこで、発表者の校長先生が「特別支援学級の担任が１人で頑張るのではなく、全校の先生方に特別支援教育を理解してもらう取組をしました。その後、先生方の意識の変化を校内全教員にアンケートをしたところ、校長先生の頑張りによって特別支援教育に対する教員の意識が上がった」という発表をされていました。その校長先生は同時に「校内全体の支援体制が向上したが、それを当の子供達が良いと思っているのかは評価できなかった」「学校の取組を見て、保護者がどう思っていたのかも評価できなかった」ということを言われました。子供と保護者からどう評価してもらうのかを考えることが大変難しいことですね。
委員	全特連の大会でも、徳島県のポジティブ行動支援の取組の評価が高かったです。「特別支援教育研究」の雑誌があるのですが、全国大会を振り返ってという紙面でも「怒るのではなく褒めて、目的を持って行動していくというポジティブ行動支援の取組が素晴らしい、全国に広まっていくのではないか」と掲載されておりました。私の学校でもポジティブ行動支援をしていますが、なかなかすぐに教師

	の意識が変わることがなく、小規模校ということもあり、保護者の方にPTA総会の時にポジティブ行動支援とはこういうことだとお話をさせていただいていますが、保護者から「先生の発言はポジティブでしょうか」と言われることがあります。子どもたちもポジティブ行動支援をしていることを知っているから、「これはポジティブかな」と思うことがあるようです。新任の先生がいるのですが、しなければならないことがたくさんあり、しんどいと思っていたこともあったそうですが、ポジティブ行動支援をするとなってから意識が変わり、気持ちが楽になったそうです。子供のよいところがとてもよく見えてきて、それにより褒めることができ、自分の気持ちが楽になり余裕がでてきたそうです。だからポジティブ行動支援はとてもよいです。よいところもたくさん見ることができるし、自分の気持ちも楽になります。徐々に意識が変わる人もいればそうではない方もいらっしゃいますが、ポジティブ行動支援は浸透してきていますので、次のフェイズに行く時期ではないかと期待をしております。以上です。
委員長	ありがとうございました。
委員	親からの評価と本人の評価ということで親からの評価ですが、今の若い親たちは間違いをしたくないからと正解を求める気持ちが強いです。我々の時代は子供と一緒に正解を探していくような感じでしたが、そうではなく、例えば家で工夫するのではなく、すぐに正解を聞いて家で取り組む、そういった他力本願の保護

	者が増えてきていると思います。そうしたら、実際に考えて対応する力が育たないのでそういう風なノウハウは蓄積せず、親自身も子供にどう接したらよいのか分からないということで、結局、教員や放課後デイサービスの支援員など普段やり取りをしているところに聞きに行って対応するのが今の親の特徴なのかと思います。学校でこういう取組をしていただきとても素晴らしいですが、それが親に伝わらないと学校でこれだけしてくれているのに家ではできていないという残念な実態があると思います。この影響がいつ表れるかというと、卒業後は在学中にしてきたことが全て取り払われます。学校でも家でも取り組んでいたことは家でしていたことが残っているからできることは続くのですが、学校だけにお任せになっていると学校でしていたことが全て剥がれ落ちてしまいます。事業所でしている作業が毎日同じであったり、少し変わり映えがあってもそこまで学校のようにバラエティに富んでいないので段々できることが減ってきます。だから、せっかくこれだけ仕上がったのに後が続かないのがもったいないと私も思っております。そのために、学校ではこういう取組をしているのだと保護者にどんどんアピールしていかないと保護者も気が付かないし、してくれていることも分かりません。連絡帳を見たら「機嫌よかった」と書いてあるから機嫌よかったんだなぐらいで、子どもに対して入っていこうとしません。保護者自身も仕事で忙しいのかもしれないが、自分の子供ですから、学校と連携して欲しいととても思います。だから、学校が得た子供を見る視点を親にアドバイスをしていただけると段々打ち解けるのではないかと思います。

	人には手を差し伸べてくれる人と差し伸べてくれない人がいて、手を差し伸べてくれない人に対してはなぜ助けてくれないのかと考えますが、手を差し伸べてくれる人へはその欲求がどんどん大きくなりこれだけしか助けてくれないのかと全く助けてくれない人より助けてくれる人の方を攻撃しがちになります。だから、評価の基準として保護者の要求が多くなることは、実際に効果が出ていると見えるのではないかと。一方で、家から出ない保護者もいますし、「面接には今日は出てこれない」という保護者もいますが、要求が多いというところが、親の評価の1つになるかと思います。 本人の評価はとても難しく、本人の知能レベルを以て理解をしていかないといけません。その子供の知能レベルで評価内容を聞き出すことは難しく、達成率も何をもって達成したのか、例えば、子供の考えている達成はこれぐらいだが、親の考えている達成はこれぐらい見込んでほしいなど、ギャップがあると思います。親の思いと子供の思いでは到達点は違うと思います。だから評価の仕方も、親の評価と子供の評価は結構差があると思うが、それはそれで良いのではないかと思います。
委員長	まとめに繋がる貴重なご意見をありがとうございました。こういったこともこれから十分に活かしていこうと思います。ちょうど時間もまいりましたので、この辺で事務局にお返ししたいと思います。ありがとうございました。